

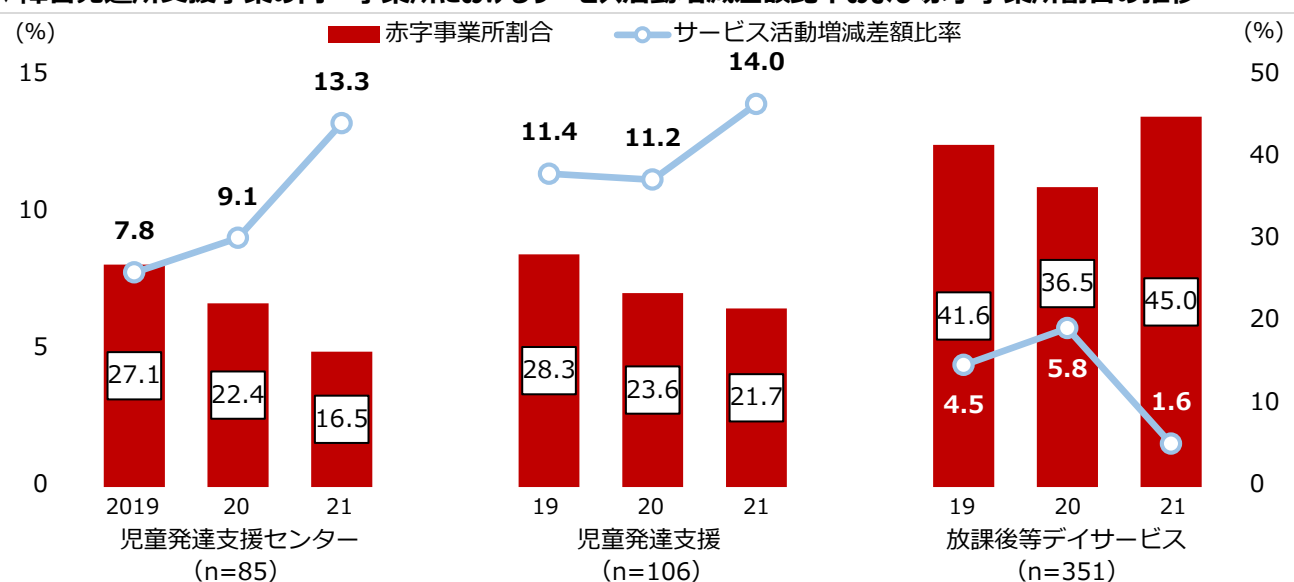
2021年度（令和3年度）児童系障害福祉サービスの経営状況について

令和5年3月10日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 平内雄真

児童発達支援センター、児童発達支援はサービス活動増減差額比率が上昇 放課後等デイは低下し、赤字事業所割合が拡大

- 児童発達支援センターの経営状況
 - ✓ 利用児童単価は大幅に上昇し、サービス活動増減差額比率が 13.3%に上昇。赤字事業所割合は 16.5%に縮小
- 児童発達支援の経営状況
 - ✓ 利用率はコロナ禍前の水準まで回復せずとも、利用児童単価が上昇し、サービス活動増減差額比率は 14.0%に上昇
 - ✓ 赤字事業所割合は 21.7%に縮小するも、経常増減差額比率は黒字・赤字で二極化
- 放課後等デイサービスの経営状況
 - ✓ 利用児童単価は前年度より低下し、サービス活動増減差額比率が 1.6%に低下。赤字事業所割合は 45.0%に拡大
 - ✓ 新設された専門的支援加算を算定する事業所で、赤字事業所割合が低い傾向

▼障害児通所支援事業の同一事業所におけるサービス活動増減差額比率および赤字事業所割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 資料出所はすべて福祉医療機構である（以下記載がない場合同じ）。
- 数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある（以下記載がない場合同じ）。
- 図表中の「n」は事業所数である（以下記載がない場合同じ）。
- 経常増減差額が0円未満を赤字とした（以下記載がない場合は同じ）。

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査（以下「本調査」という。）を行っており、貸付先の児童発達支援センター、児童発達支援センター以外の児童発達支援（以下「児童発達支援」という。）および放課後等デイサービス（以下「放課後等デイ」という。）から経営状況等について報告をいただいている。本稿では、これら障害児通所支援事業の2021年度決算に係る経営状況について、分析を行った¹。

1 2021年度の経営状況

1.1 全体概況

児童発達支援センター、児童発達支援でサービス活動増減差額比率が上昇するも、放課後等デイは低下

2021年度の障害児通所支援事業の経営状況は、図表1のとおりである。

利用率と利用者1人1日当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）の推移をみていく。利用率は、児童発達支援センターおよび児童発達支援は前年度より低下したが、放課後等デイはやや上昇した。利用児童単価は、

児童発達支援センターが大幅に上昇した一方、児童発達支援と放課後等デイは低下した。これは令和3年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「今次改定」という。）の影響によるものと思料されるが、詳細については後述する。

次に、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、児童発達支援センターと児童発達支援で上昇し、放課後等デイは低下した。経常収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）についても、同様の傾向であった。

なお、2020年度以降のデータは、機構の新型コロナウイルス対応支援資金の利用により、営利法人を中心に新規の貸付先が多く含まれている。株式会社などの営利法人と社会福祉法人では、そもそも会計基準が異なっており、派遣職員費の計上などについては同じ目線で整理することができない。そのため、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）とサービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）にそれぞれ差がある。全体の数値の動きをみる際、こうしたサンプルデータの変化が影響している点には留意が必要である（附表i）。

〔図表1〕2020年度・2021年度 障害児通所支援事業の経営状況

	児童発達支援センター			児童発達支援			放課後等デイ			
	2020' n=143	2021' n=172	差(2021'- 2020')	2020' n=269	2021' n=336	差(2021'- 2020')	2020' n=1,017	2021' n=1,402	差(2021'- 2020')	
定員数	人	28.2	28.0	△0.2	10.4	10.3	△0.1	10.5	10.4	△0.0
利用率	%	85.6	81.6	△3.9	76.7	75.0	△1.8	84.7	85.5	0.8
年間営業日数	日	253.9	252.4	△1.5	265.4	268.3	2.9	277.5	279.9	2.4
利用児童単価	円	15,358	17,289	1,931	15,663	15,374	△289	11,866	11,769	△97
1事業所当たり従事者数	人	16.5	15.6	△0.9	6.6	6.5	△0.1	6.1	6.3	0.2
うち指導員および保育士数	人	10.3	9.8	△0.5	4.1	3.9	△0.1	4.1	4.0	△0.1
人件費率	%	73.0	68.7	△4.3	68.6	66.4	△2.2	67.6	68.1	0.5
経費率	%	15.4	15.2	△0.1	17.1	18.3	1.2	19.5	22.0	2.5
減価償却費率	%	4.4	4.0	△0.4	2.4	2.8	0.4	3.1	2.8	△0.3
サービス活動増減差額比率	%	7.2	11.7	4.4	9.3	11.8	2.5	8.8	4.6	△4.2
経常増減差額比率	%	7.5	11.8	4.3	9.7	11.8	2.1	9.3	5.2	△4.2
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,683	6,393	710	5,065	4,962	△103	4,786	4,638	△148
従事者1人当たり人件費	千円	4,147	4,390	243	3,474	3,296	△178	3,235	3,160	△75
赤字事業所割合	%	35.0	25.0	△10.0	29.7	30.4	0.6	31.7	39.4	7.7

¹ 開設主体が公立のものを含まない。なお、開設主体の構成割合はそれぞれ次のとおり

- ・児童発達支援センター：2021年度（非営利法人97.7%、営利法人2.3%）、2020年度（非営利法人99.0%、営利法人1.0%）
- ・児童発達支援：2021年度（非営利法人69.3%、営利法人30.7%）、2020年度（非営利法人75.5%、営利法人24.5%）
- ・放課後等デイ：2021年度（非営利法人59.9%、営利法人40.1%）、2020年度（非営利法人70.0%、営利法人30.0%）

営利法人：株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社

非営利法人：社会福祉法人、医療法人等、学校法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人

1.2 黒字・赤字事業所別の経営状況

黒字事業所、赤字事業所では利用率に大きな差があり、経営状況が二極化

2021年度の障害児通所支援事業を黒字・赤字事業所別にみていく（図表2）。

まず、児童発達支援センターについては、黒字事業所と比べ、赤字事業所の利用率は20.9ポイント低かった。また、定員数や年間営業日数もともに少ないことから、実利用人数に大きな違いが見られた。

費用面では、赤字事業所の利用者10人当たり従事者数は2.50人多く、従事者1人当たり人件費が161千円高いこともあり、人件費率が23.4ポイント高い87.8%であった。

続いて、児童発達支援についてみると、赤字事業所では、利用率が16.1ポイント低かった。また、年間営業日数が少なく、実利用人数に差がみられた。さらに、利用児童単価は1,754円低いことから、黒字事業所と収益面で大きな差があることがうかがえる。

費用面では、赤字事業所は利用者10人当たり従事者数が1.18人多く、従事者1人当たり人件費が78千円高いことに加えて、先ほどみたように、収益が少ないことから、人件費率が24.8ポイント高い86.0%であった。また、経費率も8.1

ポイント高かった。

最後に、放課後等デイについてみると、他の障害児通所支援事業と同様、赤字事業所の利用率が低かった。定員数にはほとんど差がなかったが、年間営業日数は少なく、利用児童単価が低いことから収益が少ないことがうかがえる。

費用面では、赤字事業所の利用者10人当たり従事者数は0.86人多く、従事者1人当たり人件費が414千円高いことから、人件費率は22.9ポイント高い83.2%であった。また、経費率も9.2ポイント高かった。

いずれの事業においても、赤字事業所は利用率が10～20ポイント低いという共通点があった。定員数にはそこまで違いはなかったが、年間営業日数には差があり、実利用人数にすると大きな違いとなっている。また、利用率が低いことにより、利用者10人当たり従事者数は多く、実利用人数に対する従事者数が多いことがわかる。さらに、従事者1人当たり人件費が高いことも相まって、人件費率で20ポイント以上もの差が生じている。

サービス活動増減差額比率は、いずれも約30ポイントの差が開いており、二極化が激しい。利用率や利用児童単価の向上および利用児童数に見合った適正な職員配置が、収支改善において重要であるといえそうだ。

（図表2）2021年度 黒字赤字別 障害児通所支援事業の経営状況

	児童発達支援センター			児童発達支援			放課後等デイ		
	赤字 n=43	黒字 n=129	差(赤字- 黒字)	赤字 n=102	黒字 n=234	差(赤字- 黒字)	赤字 n=552	黒字 n=850	差(赤字- 黒字)
定員数	24.0	29.4	△5.3	9.8	10.6	△0.8	10.5	10.4	0.2
利用率	65.2	86.1	△20.9	63.3	79.4	△16.1	77.7	90.4	△12.7
年間営業日数	246.6	254.3	△7.7	255.9	273.7	△17.8	273.9	283.8	△9.9
利用児童単価	18,493	17,045	1,448	14,027	15,781	△1,754	11,417	11,961	△544
1事業所当たり従事者数	14.0	16.1	△2.2	5.7	6.8	△1.1	6.2	6.4	△0.2
うち指導員および保育士数	8.3	10.3	△2.0	3.5	4.1	△0.6	3.8	4.1	△0.2
利用者10人当たり従事者数	8.90	6.40	2.50	9.31	8.13	1.18	7.73	6.87	0.86
うち指導員および保育士数	5.28	4.09	1.19	5.68	4.94	0.75	4.76	4.38	0.38
うちその他従事者数	2.91	1.95	0.96	3.13	2.63	0.50	2.97	2.49	0.48
人件費率	87.8	64.5	23.4	86.0	61.2	24.8	83.2	60.3	22.9
経費率	16.3	15.0	1.3	24.7	16.6	8.1	28.0	18.8	9.2
減価償却費率	6.0	3.5	2.5	4.7	2.4	2.3	4.4	2.0	2.4
サービス活動増減差額比率	△12.4	16.9	△29.4	△16.0	19.2	△35.2	△18.9	16.8	△35.6
経常収益対経常増減差額比率	△11.5	16.9	△28.4	△15.8	19.2	△35.1	△18.0	17.3	△35.3
従事者1人当たりサービス活動収益	5,142	6,755	△1,613	3,898	5,353	△1,455	4,102	4,977	△875
従事者1人当たり人件費	4,515	4,354	161	3,353	3,275	78	3,414	3,000	414

2 同一事業所による経営状況

2.1 児童発達支援センター

利用児童単価が大幅に上昇し、サービス活動増減差額比率も上昇

障害児通所支援事業においては、コロナ禍で経営環境が目まぐるしく変化するなか、2021年度に今次改定が行われた。

ここからは、コロナ禍前の2019年度から2021年度までの3か年度でデータが揃った同一事業所について、経営状況を比較した。本節では、児童発達支援センターについてみていく(図表3)。

児童発達支援センターにおいては、今次改定で、利用児童単価が大幅に上昇し、また利用率もわずかに上昇したことから収益が増加した。費用も増加したが、限定的であったことから、サービス活動増減差額比率、経常増減差額比率は上昇し、赤字事業所割合は16.5%に縮小した。

内訳をみると、収益面では、利用率がコロナ禍の2020年度以降においても、安定して伸びていることがわかる。また、利用児童単価は2019年度から2021年度にかけて1,567円も上昇しており、特に2021年度の上昇幅は大きい。これは、今次改定による影響が大きいと思料される。

(図表3) 3か年度同一事業所比較 児童発達支援センターの経営状況

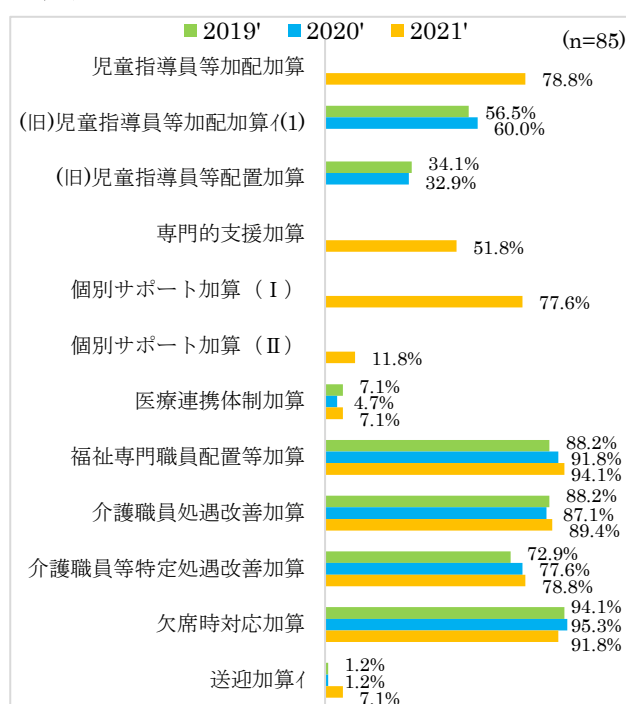
	児童発達支援センター(n=85)				
	2019'	2020'	2021'	差 (2021'- 2019')	
定員数	人	31.6	31.6	31.8	0.3
利用率	%	86.3	86.8	87.0	0.7
年間営業日数	日	254.8	254.6	252.7	△2.2
利用児童単価	円	15,031	15,324	16,598	1,567
1事業所当たり従事者数	人	18.2	18.5	18.1	△0.1
うち指導員および保育士数	人	11.2	11.4	11.3	0.1
人件費率	%	73.2	72.1	68.8	△4.3
経費率	%	15.0	14.7	14.2	△0.8
減価償却費率	%	4.0	4.1	3.6	△0.3
サービス活動増減差額比率	%	7.8	9.1	13.3	5.4
経常増減差額比率	%	7.9	9.4	13.2	5.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,723	5,775	6,404	682
従事者1人当たり人件費	千円	4,187	4,162	4,408	221
赤字事業所割合	%	27.1	22.4	16.5	△10.6

今次改定では、児童発達支援センターにおいて、いくつかの加算項目が新設、見直された。まず、児童指導員等加配加算で、若干点数の引き下げがあった一方、専門的支援加算や個別サポート加算が新設され、加算が充実した。

これらの加算の算定状況は図表4のとおりである。児童指導員等加配加算の算定率は78.8%であり、新設された専門的支援加算が51.8%、個別サポート加算(I)が77.6%といずれも半数以上の事業所で算定されていた。また、このほか福祉専門職員配置等加算などの算定率も上昇傾向であり、これらが利用児童単価の上昇に大きく寄与していると考えられる。

収益面に続いて費用面では、従事者1人当たり人件費が2019年度から2021年度にかけて221千円上昇したが、人件費率は4.3ポイント低下している。これは利用率および利用児童単価の上昇で、収益が増加したことが大きい。収益の増加に対して、従事者1人当たり人件費の上昇が限定的であったこと、1事業所当たり従事者数が横ばいであったことで、人件費の実額は増加するも、結果的に人件費率は低下した。

(図表4) 年度別 児童発達支援センターの加算の算定状況



2.2 児童発達支援

利用率はコロナ禍前の水準まで回復せずとも、利用児童単価の上昇によりサービス活動増減差額比率は上昇。黒字・赤字で二極化

次に、児童発達支援についても、3か年度同一事業所の経営状況を比較した（図表5）。

児童発達支援においても、今次改定で新設された報酬加算による利用児童単価の上昇が見られた。サービス活動増減差額比率や経常増減差額比率は上昇しており、赤字事業所割合も21.7%と縮小している。

収益面をみると、利用率は2019年度より1.2ポイント低下しており、コロナ禍前の水準まで回復していないが、利用児童単価は2019年度から2021年度にかけて1,249円上昇している。図表1の全体の推移では、2021年度に利用児童単価は低下したが、3か年度同一事業所のデータに絞ると上昇する形となった。ただし、児童発達支援センターとは異なり、2021年の上昇幅は、それほど大きくなかった。

今次改定における児童発達支援の新たな加算項目や見直しについてみると、まず従前の児童指導員等配置加算が廃止され、代わりに基本報酬が55点引き上げられた。また、従事者の配置に対して一律に加算される児童指導員等加配加

(図表5) 3か年度同一事業所比較 児童発達支援の経営状況

	児童発達支援(n=106)				
	2019'	2020'	2021'	差 (2021'- 2019')	
定員数	人	10.7	10.6	10.7	△0.0
利用率	%	84.7	83.0	83.5	△1.2
年間営業日数	日	259.8	260.1	261.1	1.3
利用児童単価	円	13,715	14,417	14,965	1,249
1事業所当たり従事者数	人	6.5	6.4	6.4	△0.0
うち指導員および保育士数	人	4.1	4.1	4.0	△0.1
人件費率	%	71.6	72.0	69.8	△1.7
経費率	%	14.3	14.0	13.5	△0.8
減価償却費率	%	2.7	2.7	2.7	△0.0
サービス活動増減差額比率	%	11.4	11.2	14.0	2.5
経常増減差額比率	%	11.0	11.0	13.9	2.9
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,023	5,151	5,448	424
従事者1人当たり人件費	千円	3,595	3,711	3,805	210
赤字事業所割合	%	28.3	23.6	21.7	△6.6

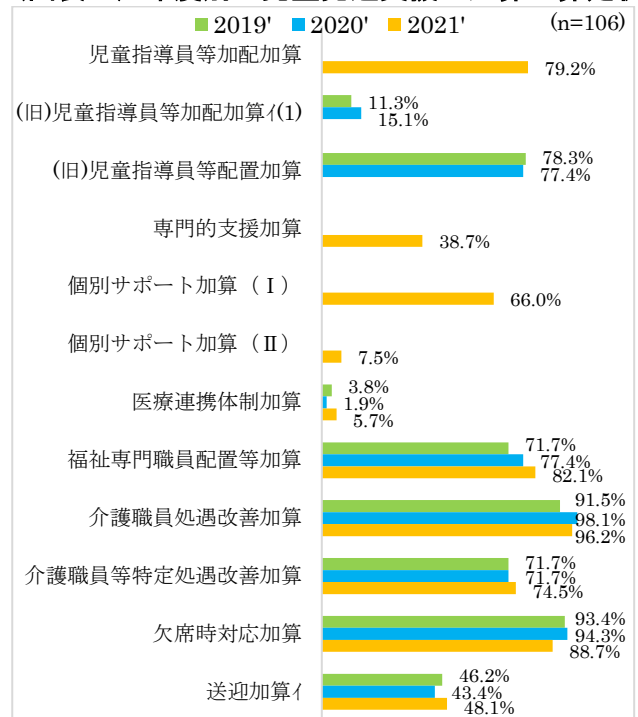
算(Ⅱ)が廃止された。一方で、児童発達支援センターと同様、専門的支援加算や個別サポート加算が新設された。

これらの加算の算定状況は図表6のとおりである。児童指導員等加配加算の算定率は79.2%と児童発達支援センターより算定率がわずかに高いが、新設された専門的支援加算が38.7%、個別サポート加算(Ⅰ)は66.0%とどちらも児童発達支援センターより算定率は低い。小規模な事業所が多い児童発達支援では、利用者数が限られており、人件費とのバランスを考えると、従事者数の調整が難しいことが一因と思われる。これが、2021年度の利用児童単価の上昇幅が児童発達支援センターと比べて限定的であった理由と思料される。

続いて図表5に戻り、費用面をみると、児童発達支援センターと同様、従事者1人当たり人件費が2019年度から210千円上昇するも、収益の実額の増加幅が費用の増加幅より大きく、結果的に人件費率は低下している。

ここまでみてきたように、児童発達支援全体では経営状況が良くなっているように見える。

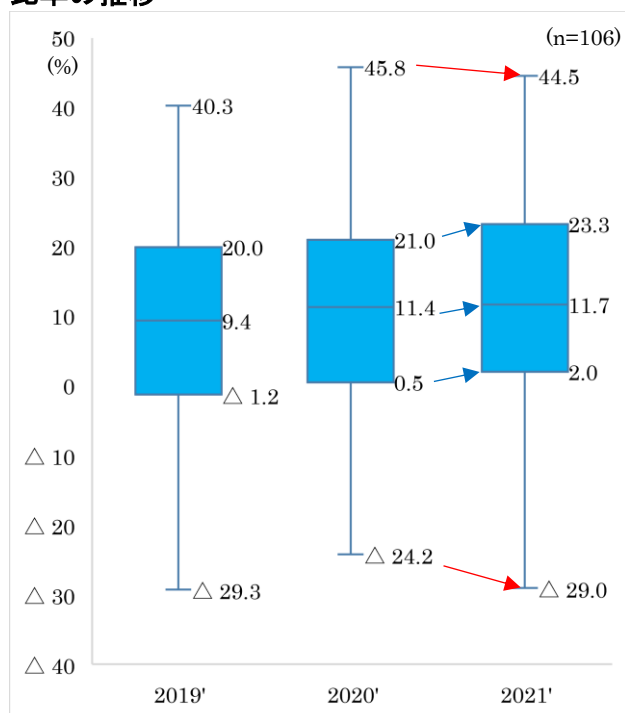
(図表6) 年度別 児童発達支援の加算の算定状況



では、すべての事業所で経営が改善したのか、2019年度から2021年度の経常増減差額比率について箱ひげ図²で確認した（図表7）。

2019年度から2020年度にかけて、四分位がそれぞれ改善している。これは、福祉専門職員配置等加算（I）など、コロナ禍で一時的に要件を満たさなくなった場合であっても、加算の算定を可能とする報酬上の特例措置による影響が大きいと思料される。一方、2021年度には、最小値が△29.0%と前年度より4.8ポイント低下、第1四分位は2.0%と前年度より1.5ポイント上昇し、その幅が拡大している。また、最大値と第3四分位の幅が前年度より縮小していることから、安定した経営を行っている先と、経営が悪化している先の二極化が進行したといえよう。経営が悪化している先の中には、今次改定にうまく対応できていない事業所が一定数いるのではないかと考えられる。

（図表7）年度別 児童発達支援の経常増減差額比率の推移



2.3 放課後等デイ

利用率はわずかに上昇するも、利用児童単価は前年度より低下。今次改定の専門的支援加算を算定する事業所で赤字割合が低い傾向

最後に、放課後等デイについて、同じく3か年度同一事業所の経営状況を比較した（図表8）。

放課後等デイは、2020年度と比べて利用率がわずかに上昇するも、利用児童単価が低下したことで収益の実額が減少した。一方で、従事者1人当たり人件費は上昇し、サービス活動増減差額比率の低下につながった。経常増減差額比率についても1.8%と低下し、赤字事業所割合も45.0%に拡大した。

収益面をみると、利用率は2019年度より0.5ポイント上昇したが、利用児童単価はわずかな上昇にとどまった。2020年度は、コロナ禍の報酬上の特例措置や特別支援学校の休校などによる長時間利用が増えたことで、利用児童単価が上昇していたが、2021年度は、教育活動の平常化が進み、長時間利用が減少するなどの影響を受けて、利用児童単価が低下したと考えられる。

また、利用児童単価の低下は、このほかにも今次改定による影響が大きい。これについてみ

（図表8）3か年度同一事業所比較 放課後等デイの経営状況

	放課後等デイ(n=351)				
	2019'	2020'	2021'	差 (2021'- 2019')	
定員数	人	10.7	10.7	10.8	0.1
利用率	%	83.8	83.4	84.3	0.5
年間営業日数	日	269.2	268.8	267.3	△1.9
利用児童単価	円	10,812	11,342	10,843	30
1事業所当たり従事者数	人	5.8	5.8	5.9	0.1
うち指導員および保育士数	人	3.8	3.8	3.7	△0.0
人件費率	%	76.0	74.7	78.8	2.8
経費率	%	15.5	15.4	15.7	0.2
減価償却費率	%	3.5	3.5	3.5	0.0
サービス活動増減差額比率	%	4.5	5.8	1.6	△2.9
経常増減差額比率	%	4.5	6.0	1.8	△2.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,461	4,658	4,466	5
従事者1人当たり人件費	千円	3,391	3,479	3,518	128
赤字事業所割合	%	41.6	36.5	45.0	3.4

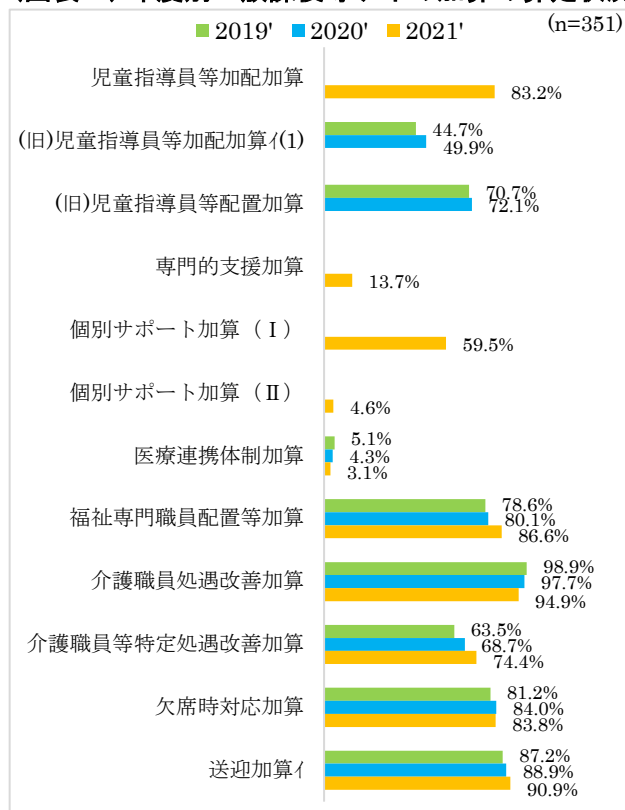
² 一番下が最小値、一番上が最大値。最小値と最大値の間は4つに区切られており、それぞれの間に25%ずつデータが含まれている。幅が広いとデータが分散しており、幅が狭いとデータが密集していることとなる。

ていくと、基本報酬について、従前は指標に該当する障害児の受入れ割合によって区分を行っていたが、それが今次改定で廃止された。これにより、基本報酬が最大 71 点引き下げられることとなった。また、児童指導員等配置加算(Ⅱ)も廃止された。

専門的支援加算や個別サポート加算が新設されたが、他の障害児通所支援事業と比べると、それぞれの算定率は低い(図表 9)。特に専門的支援加算の算定率は 13.7%と、児童発達支援センターより 38.1 ポイント低い。これは放課後等デイにおける定員数や 1 事業所当たり従事者数が少ないことで、常勤換算 1 名以上の専門職の配置は難しいことなどが一因として考えられる。

図表 8 に戻ると、費用面では、2020 年度と比べて従事者 1 人当たり人件費が上昇した一方で、従事者 1 人当たりサービス活動収益が低下したことで、人件費率が 78.8%に上昇した。

(図表 9) 年度別 放課後等デイの加算の算定状況



続いて、他の障害児通所支援事業において、放課後等デイより算定率が高かった専門的支援加算について、算定している事業所(以下「算定有」という。)としていない事業所(以下「算定無」という。)に分けて経営状況をみてみた(図表 10)。

算定有において、利用率や利用児童単価が高いことがわかる。また、1 事業所当たり従事者数は、専門職の配置によって多いが、人件費率は低い。利用率や利用児童単価が高く、算定無と比べて収益の実額が大きいことが要因であろう。その結果、算定有のサービス活動増減差額比率は 9.5%と、算定無よりも 9.6 ポイント高く、赤字事業所割合が 22.9%とその数値は低い。

このように、専門的支援加算を算定する事業所においては、利用率が高い傾向であり、さらには報酬加算の算定により、利用児童単価も高く、これらが収益の確保に寄与している。また、同加算の算定要件である理学療法士などの専門職を常勤換算で 1 名以上配置することで、サービス提供体制の充実が図られているといえよう。もちろん、専門的支援加算を算定する赤字事業所もあることには留意されたいが、同加算の算定有無は放課後等デイの経営に一定の影響を及ぼしている。

(図表 10) 2021 年度 専門的支援加算の算定有無別 放課後等デイの経営状況

	算定有 (n=48)	算定無 (n=303)	算定有- 算定無
定員数	人 11.2	10.7	0.5
利用率	% 85.3	84.1	1.3
年間営業日数	日 275.6	266.0	9.6
利用児童単価	円 12,500	10,555	1,945
1 事業所当たり従事者数	人 7.0	5.7	1.3
うち指導員および保育士数	人 4.2	3.7	0.5
人件費率	% 74.3	79.7	△5.4
経費率	% 13.8	16.1	△2.3
減価償却費率	% 2.1	3.8	△1.7
サービス活動増減差額比率	% 9.5	△0.1	9.6
経常増減差額比率	% 9.9	0.1	9.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円 4,668	4,427	241
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,469	3,528	△59
赤字事業所割合	% 22.9	48.5	△25.6

おわりに

2021年度の障害児通所支援事業の経営状況は、今次改定の影響を大きく受けた結果になったといえよう。まず、「児童発達支援センター」および「児童発達支援」においては、新設された報酬加算を一定の事業所が算定していたことで、利用児童単価が大幅に上昇し、収益が増加した。一方で、「放課後等デイ」においては、コロナ禍の特例措置の終了や新設された報酬加算の算定率が低い等により、2020年度から2021年度にかけて利用児童単価が低下し、収益は減少した。人件費や経費などの費用は増加しているため、サービス活動増減差額比率は低下し、赤字事業所割合も上昇した。

このように、2021年度の経営状況はそれぞれで異なる様相となったが、2022年度には物価高騰による影響を大きく受けている。障害児通所

支援事業は、人件費が費用の大半を占める特性があるとはいえ、水道光熱費などにおいて負担が生じることに違いはない。こうした費用の高止まりが続く状況においては、費用に見合った収益の確保が必要となる。そのためにも、利用率の向上や利用児童単価の上昇への取組みが重要である。

黒字・赤字事業所別にみると明らかだが、黒字事業所は利用率が格段に高く、利用者当たり従事者数が少ないことがわかる。利用率と利用児童単価を向上させることで収益の増加を目指しながら、適正な職員配置を図ることが、安定した経営を行うためのカギとなるのであろう。

最後になるが、コロナ禍の多忙ななか、2021年度決算に係る事業報告書の提出に協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

i (附表) 2021年度 営利法人・非営利法人別の経営状況

		児童発達支援		放課後等デイ	
		営利法人 n=103	非営利法人 n=233	営利法人 n=562	非営利法人 n=840
定員数	人	9.9	10.5	10.2	10.6
利用率	%	70.9	76.9	88.5	83.4
年間営業日数	日	289.6	258.9	292.5	271.4
利用児童単価	円	15,943	15,130	12,600	11,152
1事業所当たり従事者数	人	7.0	6.2	6.8	6.0
うち指導員および保育士数	人	4.3	3.7	4.3	3.8
人件費率	%	58.4	70.1	59.5	75.4
経費率	%	24.5	15.5	26.4	18.3
減価償却費率	%	2.6	3.0	2.2	3.3
サービス活動増減差額比率	%	12.8	11.3	8.1	1.6
経常増減差額比率	%	13.0	11.3	9.2	1.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,663	5,110	4,925	4,422
従事者1人当たり人件費	千円	2,722	3,581	2,929	3,335
赤字事業所割合	%	25.2	32.6	32.4	44.0